

平成29年度第1回あきた総合科学技術会議

日時：平成29年7月7日（金）

10：00～

場所：秋田県庁議会棟 大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

あきた科学技術振興ビジョンの活動状況について

4 議 事

(1) あきた科学技術振興ビジョン2.0（仮）の骨子案について

(2) 今後のスケジュールについて

5 その他

6 閉 会

【配布資料】

- ◆資料1 あきた科学技術振興ビジョンに定める数値目標の状況について
- ◆資料2 平成28年度あきた科学技術振興ビジョンに係る取組事例
- ◆資料3 新ビジョンの構成に関する主な論点
- ◆資料4 あきた科学技術振興ビジョン2.0（仮）（H30～H39）
の骨子案
- ◆資料5 あきた科学技術振興ビジョン2.0（仮）の構造とアクション
プランとの関連イメージ
- ◆資料6 あきた科学技術振興ビジョン2.0（仮）・アクションプラン
策定スケジュール

平成29年度 第1回 あきた総合科学技術会議 出席者名簿

日時:平成29年7月7日(金) 10:00～

場所:秋田県庁議会棟 大会議室

区分	所 属	役 職	氏 名
会長	国立大学法人秋田大学	理事(地方創生・研究 担当)・総括副学長	小川 信明
委員	公益財団法人あきた企業活性化センター	専務理事	飯塚 政範
委員	あきた北央農業協同組合 比内地鶏振興部会	会長	後藤 久美
委員	株式会社アイセス	専務取締役	齋藤 順子
委員	国立研究開発法人科学技術振興機構	副理事	齋藤 仁志
委員	あきた知的財産事務所	代表弁理士	齋藤 博子
委員	DOWA エレクトロニクス 株式会社 半導体材料研究所	所長	柴田 智彦
委員	秋田県立本荘高等学校	教諭	須田 直子
委員	株式会社アスター	代表取締役	本郷 武延
委員	公立大学法人秋田県立大学	理事兼副学長	吉澤 結子
委員	秋田市立飯島中学校	校長	渡邊 政志

(50音順)

区分	所 属	役 職	氏 名
実施機関	国立大学法人秋田大学 産学連携推進機構	機構長	長 縄 明 大
〃	公立大学法人秋田県立大学	教授	谷 口 吉 光
〃	公益財団法人あきた企業活性化センター 経営支援部 設備・研究推進課	課長	松 倉 和 浩
〃	株式会社秋田銀行 県庁支店		淡 路 祐 輔
〃	株式会社北都銀行 地域振興・公務グループ	グループマネージャー	佐 々 木 亨
〃	秋田県観光文化スポーツ部 秋田うまいもの販売課調整・食品振興班	主 幹	堀 一 之
〃	秋田県観光文化スポーツ部 総合食品研究センター企画管理室	上席研究員	小 笠 原 博 信
〃	秋田県生活環境部環境管理課	副主幹(兼)班長	高 橋 公 康
〃	秋田県生活環境部健康環境センター企画管理室	主任研究員(兼)班長	大 野 進 一
〃	秋田県農林水産部農林政策課研究推進班	主 幹	齋 藤 明 子
〃	秋田県農林水産部農業試験場企画経営室	主幹(兼)班長	田 口 淳 一
〃	秋田県農林水産部果樹試験場総務企画室	上席研究員	舟 山 健
〃	秋田県農林水産部畜産試験場総務企画室	主任研究員	佐 々 木 浩 一
〃	秋田県農林水産部水産振興センター総務企画室	主任	保 坂 芽 衣
〃	秋田県農林水産部林業研究研修センター総務企画室	専門員	草 薨 光
〃	秋田県産業労働部地域産業振興課技術振興班	副主幹	品 田 聡
〃	秋田県産業労働部産業技術センター技術イノベーション部	主任研究員	熊 谷 健
〃	秋田県教育庁義務教育課学力向上推進班	指導主事	真 崎 敦 史

区分	所 属	役 職	氏 名
事務局	秋田県あきた未来創造部	次 長	高 橋 修
〃	秋田県あきた未来創造部あきた未来戦略課	課 長	真 壁 善 男
〃	同	政策監	橋 本 秀 樹
〃	同 科学振興・産学官連携班	主幹(兼)班長	齋 藤 英 樹
〃	同 同	副主幹	本 間 勉
オブザーバー	国立研究開発法人科学技術振興機構 産学連携展開部 企画課	課長代理	箭 野 謙

平成29年度「あきた総合科学技術会議」委員名簿

(50音順)

	氏名	所属	区分	役職	備考
1	いづか まさのり 飯塚 政範	公益財団法人 あきた企業活性化センター	産業支援団体	専務理事	
2	おがわ のぶあき 小川 信明	国立大学法人秋田大学	高等教育機関	理事(地方創生・ 研究担当) 総括副学長	会長
3	かまた さとる 鎌田 悟	公立大学法人秋田県立大学	高等教育機関	理事	副会長
4	ごとう ひさみ 後藤 久美	あきた北央農業協同組合比 内地鶏振興部会	農業団体	会長	
5	さいとう じゅんこ 齊藤 順子	株式会社アイセス	研究開発型企业	専務取締役	
6	さいとう たみかず 齊藤 民一	株式会社三栄機械	研究開発型企业	代表取締役社長	
7	さいとう ひとし 齊藤 仁志	国立研究開発法人科学技術 振興機構	科学技術育成支 援機関	副理事	
8	さいとう ひろこ 齋藤 博子	あきた知的財産事務所	知的財産事務所	代表弁理士	
9	しばた ともひこ 柴田 智彦	DOWAエレクトロニクス 株式会社 半導体材料研究 所	研究開発型企业	所長	
10	すだ なおこ 須田 直子	秋田県立本荘高等学校	高校教育	教諭	
11	ほんごう たけのぶ 本郷 武延	株式会社アスター	研究開発型企业	代表取締役	
12	まつい たかのぶ 松井 隆伸	秋田エコプラッシュ株式会 社	研究開発型企业	代表取締役社長	
13	むらおか みきお 村岡 幹夫	国立大学法人秋田大学	高等教育機関	大学院 理工学研究科長	
14	よしざわ ゆうこ 吉澤 結子	公立大学法人秋田県立大学	高等教育機関	理事兼副学長	
15	わたなべ まさし 渡邊 政志	秋田市立飯島中学校	義務教育	校長	

平成29年度 第1回あきた総合科学技術会議 議事概要

1 開会

2 あいさつ

あきた未来創造部 高橋次長より開会のあいさつ

3 委員紹介

所属、職名が変わった委員を紹介

4 事務局紹介

新部のあきた未来創造部における新体制の紹介

5 議事

小川会長のあいさつ

(1) 報告事項

小川会長：報告事項としまして昨年度の状況について事務局からの説明のあと、委員の皆様方から御意見を頂く。事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料1、2により科学技術振興ビジョンに係る数値目標の状況と各実施機関による取組成果について説明)

小川会長：只今のことに関して皆様方から御意見、御質問等をお願いします。

齊藤仁志委員：2つ、質問させて頂く。

まず1番最初の数値目標1について、こちらに対する金額等のルールなどがあるのか。例えば、1千万以上出すとか全て出すとか、そういうルールはあるか。これが1つ。

それから数値目標2は新規となっているが、共同研究に参画する企業数という表現のほうがわかりやすい。

事務局：まず1点目の競争資金に関しては各実施機関に照会し、特に1千万以上等の規定を設けずに報告を頂いている。

齊藤仁志委員：完全に報告をして頂く側のジャッジか。

事務局：そのようになる。

それから2点目の新規に共同研究というのは、平成27年度の実績59とは別に平成28年度、新たに63の実績があったということである。

齊藤仁志委員：新たにというと110、120くらいになったということか。

事務局：そのとおりである。19年以降からの累計が平成28年度で555となっている。

県内企業だけの報告にはなっておらず、県内外の企業と取り組んだものの中から、これまで報告が無かったものをピックアップして報告を頂いている。

齊藤仁志委員：了解した。それから目標が毎年40である。全く同じ数値が挙がっているが、やはりこの目標値は努力目標なので、少しずつ上げていった方が活力が出るのではないか。

事務局：目標値については今年度までのビジョンの目標となっており、次に作るビジョンの場合に目標をどういうふうに定めるか、そういった部分も含めてこの後、御議論、御意見を頂ければ大変ありがたい。

目標値を増やしていくという考え方も非常に大事だと思う。

齊藤仁志委員：企業数は前のビジョンにも40と書かれていたのか。

事務局：そのとおりである。

小川会長：最初にビジョンを策定した時に決まっていた数字なのでなかなか変えにくいと思うが、どんどん社会が変わっていくので途中で少し見直すこともあり得る。次のビジョンの話では、御議論頂ければと思っている。

本郷委員：ここを出ている特許出願等の数値目標の実績は、多分、公共研究機関と企業とのマッチングがどの程度あったかという成果である。

事務局：その通りである。

本郷委員：この会議で話されているのはどうやって秋田を活性化させていくかということであって、官との結びつきだけで評価するというのは、偏った見方ではないか。官の成果を強調しているのであって、県の成長力を評価しているようには見えない。

もうちょっと枠を広げたら良いのではないかと感じる。

小川会長：今の意見に関しては、次のビジョンの策定にあたって是非、目標や指標についても御意見を頂いて、反映できたらと思っている。確かに、（現行の数値目標は）県の成長や活性化を指標としてきっちり表していないように見受けられる。

柴田委員：2件ほど伺う。

1つ目は、資料1のデータについて他県と比較した場合、どのようなレベルになるかがというのが分かった方が良いのではないかと。

2つ目は、資料2の（秋田複合材新成形法技術）研究組合の設立が非常に興味深いのだが、秋田県として具体的にどのように関わっていくのか教えて頂きたい。

小川会長：大学でやっている話なので私の方から答えさせて頂く。実際の研究は本日欠席されている村岡研究科長が行っている。お金の流れは内閣府地方創生推進交付金から県、それから各大学、企業に配分される。その用途等について事務等を取り扱うところが組合となっている。経産省の認可によってなされているもので、この4月3日から設立されている。これは航空機産業だけではなく、いろいろな分野、例えば自動車、介護用品等にも使え、安く、軽く、強く、それから簡単にということがキャッチフレーズとしてあり、これから産業化に繋げていきたい。

事務局：1点目の他県の状況については、この後こういう場面で参考として出せるものがあれば出していただけるようにしたい。

小川会長：今、現行のビジョンに対するいろいろ御意見を頂いたが、是非、次のビジョンに生かしてもらいたい。秋田県がどれくらい輝けるかというのがビジョンの最も大事なところなので、他県、全国と比較しながらやっていった方が良い。

（2）協議事項

小川会長：ここまでは現在のビジョンに関する報告だが、ここからは新しいビジョンの骨子案についての議事となる。まず、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料3～5により新たな科学技術振興ビジョンの骨子案について説明）

小川会長：それでは説明に対する御意見を頂きたいと思うが、本日欠席の委員からの御意見は事務局に届いているか。

事務局：（特になし）

小川会長：それでは委員の皆様、御議論をお願いする。

小川会長：事務局に1つ聞きたいが、秋田大学、県立大、高専、それから公設試等は、それぞれのシーズやビジョン等を持っている。国立大学だと中期目標や中期計画があるが、公設試は目標等があるのか。

事務局：公設試でもそれぞれ、施策に基づいた計画を策定している。

小川会長：そういったものと全く整合性がないようなものだと、実施機関が困るなど思いつつ、秋田大学について見るとある程度反映されていると感じる。

それから企業等その他のところにも反映されるべきであろうと思うが、そういう議論ができていれば、いいビジョンができると思う。各企業も計画、アクションプランがあると思うが、そういうところとも関係していければいいと思う。

事務局：公設試も科学技術振興ビジョンの方向性をある程度意識して、中長期計画の手直しを行う。

民間企業も確かに大事であるが、あまねく全てはできないという事情もあり、このビジョンの原案については、年末頃にホームページ等でパブリックコメントを頂くような方法を検討している。

本郷委員：ビジョンの考え方が述べられていることは理解できる。しかし、秋田県が抱えている問題は10年後解決すればいい問題ではない。県の方向性が、一般の方々に理解して頂けるかという議論であれば、我々が参加している意味がある。あまねく平等にやろうということであれば我々が参加している意味はない。変えるためには冒険が必要である。その冒険が県民に理解を得られるかが、（この会議の）議論することであると理解する。

なぜ中国が5年、10年の短期間で遥かに日本を追い越して行ってしまっているのか、これはやっぱり行動力である。それからドイツがなぜ世界で高い技術を維持できるのか、これはマイスター制度に代表されるように専門職をしっかりと育成をしているということである。だから技術者といった専門職が誇りを持っている。

日本に目を移すと、あまねく平等にというところがどうしても前面に出ている。やれる人間とやらない人間を平等に扱わなければいけないから前に進むはずがない。本当に変えないといけないのであれば、まず、その方向や考え方を民間と共に議論する必要があると思う。

それはいつ出てくるのか。

小川会長：私も全く同じように思う。県の予算も限られているので、特化せずにあまねくやっていたのではだめではないかという議論が反映されていない。少子高齢化社会が最も大きな課題であるのだから、そこに向けた県の考え方が、1つは出ているが、それ以外のところは今ひとつである。

事務局：今回は骨子案ということで大きい枠組みや方向性の部分しかお示しできていないが、この後、10月ぐらいを目途に第2回の会議を開催する計画になっている。それまでの間に今日、頂いた御意見を踏まえて素案を作成したい。例えば資料の2、ものづくり創生事業関係では重点的に進める方向をひとまとめにして、それについて各年度の関連売上目標を設定しながら、関連する技術開発、企業支援が結果的にどう売りに繋がっているかというまとめ方をしている。このような部分をアクションプランの中にある程度入れ込んでいくことも必要であると考えている。

公設試等が取り組んでいる部分の中からある程度マンパワーやお金などの方向性を集約し、また政策とベクトルを一つにして進んでいけるようにビジョンを取りまとめていきたい。

本郷委員：県学民が一緒になって取り組まないといけないという危機感は共有できていると思う。民からは県に対する要求は果てしなく出てくるが、それを全部受けることは当然できないわけで、県等がもっと足を運んで現状を把握して、そこに力を注ぐべきかどうかを、見て、選んでいかなければならない。どんな産業にしても気になるものを見つけて拾い上げていくという努力をしていくと自然にその実態や価値観が見えてくる。

なぜ私の会社が支援を受けられる立場になったかということ、私どもに接してくれる方々が非常に多く、いろんな視点から会社を見て頂いたからである。こういうことをもう少し広げて、成長産業に特化した考え方や指導のあり方があると思う。是非、我々も積極的に協力したいので、やって頂ければありがたい。

小川会長：大学でももっと足を運ぶように議論はしている。企業活性化センターは常にそういうことを考えて、やっておられると思うが、飯塚委員から何か御意見はあるか。

飯塚委員：企業活性化センターではいろいろな企業を訪問させて頂いて、やっていることやニーズをお伺いしながら、一緒にできることや機関の紹介をしいるわけだが、やはり一つずつ企業を訪問してニーズを聞いてくるのが一番大切であると思う。いろいろな広告媒体やホームページ等でPRしてもなかなか届かない部分があって、当方としては地道に活動しているところである。

少し話が違うが、このアクションプラン、主に大学や公設試等の研究分野のフォーマットであると思っている。ここに農林水産部や産業労働部等の政策もこのフォーマットで載ってくるというイメージで良いか。

企業活性化センターも推進機関の1つとして挙げるというイメージで良いか。

事務局：アクションプランには各公設試験研究機関のロードマップ、あと人材育成という部分では教育機関等の県の関連機関のロードマップも載せていくことを考えている。

齊藤仁志委員：今回骨子案ということだが、国が示す方向性をまとめているなという気がする。但し、委員からのお話の中にもあったが、特色がない。PDCAや評価というようなサイクルをしっかりとしたものにしてもらいたい。10年は長いようで短く、一回間違っただけで進まずずっとそのままなので、中間評価を行う等の新しい取組をした方がいいと思う。

それから先ほど本郷委員からも御意見があったが、国の方は組織対組織の産学連携、企業からお金を出してもらおうという取組を進めている。単純に産学官金という言葉で表わすだけではなく、企業との連携を深めるような言葉があればいいと思う。

小川会長：連携等については、大学等でも組織対組織と非常に言われている。秋田大学で9月に、全国の大学にある産学連携組織が来て、いかに組立できるかということ議論する。地方大学は組織対組織の取組は、大学としてもやろうとしているが難しい。企業団体のようなものを作って、それと大学で進めるなど、いろいろな考え方があろう。是非、ビジョンの中で連携を推進するというだけではなく、具体的などころを挙げていきたいと思っている。

吉澤委員：県立大学では、来年から6年間の中期計画の策定をしており、今まで以上に県との密接な打ち合わせや会合を開いて、公設試とも教員が直接会うようなミーティングをしたり、より密接な連携を進めている。

研究と人材育成、またそれを利用した地域貢献は、それが先行き何に利用されて、課題である人の定着や高齢化の問題解決というところでどういう風に使われていくかという出口になると、プロデュースの力、何が必要かということ公設試にも大学にも議論して頂きたいと思う。このビジョンの先行きにその政策等が見えるような書き方が、一般の方も見易く、わかりやすいと思う。

県等、企業の情報をたくさん持っているところと連携できるような仕組みづくり、大学も入れるような仕組みづくりをもっと行って、例えば能代の地元企業との間の木材加工推進機構であるとか、本荘の地元の企業組織であるとか、また農学系では県内の農業

法人と協定を結ぶといったような取組の中で現場から声を聞けるようにしていきたいと思う。そういう現状があることを御報告方々、御協力も願います。

齋藤博子委員：全体的にストーリーがあるとわかり易い。例えば、これを見て今思ったのは、キャッチで言うと「秋田で死にたい」。例えば、高齢者に関しての医療技術等が秋田は非常に高い、ということを出して、秋田に住んで、秋田で死ぬということはその医療を受けられるということを出すPRできる。そうすると50代、60代、70代のまだ健康な人たちが最終的に秋田で死にたいから秋田に移住しよう、そしてその人たちに例えば林業、農業にお手伝いしてもらうなどの一般の方々にもわかりやすいストーリーとキャッチフレーズ、コトづくりがあると、秋田はどこに力を入れているかがわかる。ビジョンを作るのであれば、キャッチフレーズや秋田のブランド化の1つとして使って欲しいと思う。

小川委員：先ほどの齋藤仁志委員の御意見にもありましたが、特色がない。確かにどこでもやるように見えてしまうかもしれないので、キャッチコピー等の掲げるものがあると、それに進もうという意識も出てくるし、県民の皆さんにもわかりやすいので、考えていけばいいと思う。

事務局：副題は必要と考えているが、まだその段階まで来ていない。当面、アクションプランを案のとおり進めさせて頂けるようであれば、今後、公設試、各大学等からロードマップを集約して現状の方向性が見えてくる。その段階で改めて俯瞰的に見て検討したいと思っている。

小川会長：同じようなことをやるにしても秋田は一味違うところを見せたい。秋田県が最も進行している少子高齢化等の課題を解決できていくような道筋ができていけば全国のモデルにもなるわけで、そのような強く打ち出すところがあるといい。

後藤委員：農業部門に関して、いい比内地鶏を出すために畜産試験場がすごく頑張って研究しているが、それを我々が飼育して販売する時にどうしても肉の状態ですべて出してしまうことが多い。加工される部分が少ないと感じている。県内で加工して頂ければ、秋田ならではの商品ができる。農家が個人的に研究することはできないので、そういう加工技術にも力を入れて頂きたい。

枝豆は生産量日本一とよく言われるが、金額的には低く、安く売られている。そのまま売ると金額が高くない。それを加工して秋田ならではのものを出せば、関連する仕事も増えて、若い人も増えるのではないかと。生産の現場ではなかなか若い人は増えないが、加工のところだったら若い人が残るのではないかと。

小川会長：これについてはよく言われる。全国ナンバーワン、ナンバーツーのコアがあるのに、出荷額が伸びないのは、宣伝力もあるが付加価値をうまく付けていないためだと言われている。その辺をうまく県内でできれば、いいものも出てくると思う。本当は、日本一、世界一のものがいろいろある。外にうまく出せず、金額的にも儲かっていないという状況なので、県の課題としてビジョンの中に盛り込めればと思う。

吉澤委員：10年のビジョンは総花的で、アクションプランの方では何か特化するという計画になるのか。

事務局：現時点ではビジョンに対応したプランとして範囲は、同じ範囲を考えている。

小川会長：この4つのところでプランを立てていくということか。

事務局：本日は資料4のあきた科学技術振興ビジョンの新たな構造について、10年スパンで作るというところ、4つのフィールド毎にまずは作って、それぞれについて4つの手法というような書き方をさせて頂きたいという案を示したということで、まずこれについて方向を御承認頂ければ、中のそれぞれのフィールドに書き込む重点施策、或いは10年後の姿をどうストーリーを付けてわかりやすくするかということは今後、我々の考え方、また次回以降のこの会議で御意見を頂ければと思っている。

4年間のアクションプランについては、今、並行して策定作業を行っている県政の推進の方向性を決める第3期ふるさとあきた元気創造プランの中で、この4年間でどこに重点を置いていくかというものを作りながら、このアクションプランでどこに力を入れていくかというものを、それも次回以降のこの会議で示しながら皆様の御意見を頂いて、特色のある秋田ならではのビジョン、或いはアクションプランを作っていきたいと考えている。

小川会長：先ほどもPDCAサイクルをきちんと回して欲しいという御意見があったが、今までのビジョンではこれが見えにくく、どこで新しいアクション起こすのか、わかりにくい。実際のビジョンやアクションプラン作る時にはそれをきっちりやって欲しいというのが我々の意見である。それは大学等も常に求められており、大変な要求ではあるが必要であると思っている。よろしく願います。

本郷委員：こういうアクションプランの中でもうちょっと強調してほしいことがある。今、雇用創出が非常に難しくなっている、特に秋田県は人口流出が多い。そういう中で女性参加が阻まれていると感じる。秋田県の女性の方々は役職に就こうとしない。それはな

ぜかという家庭が大事だからである。家庭を犠牲にしなくても、せめて係長になって欲しい、課長になってリーダーシップを取ってほしい、その能力は十分にある。でも、課長になったら、その仕事を達成するまでに自分や家族の都合で働けなくなるという先入観がある。

我々も労働基準監督署から企業指導は受けているわけで、それを保護するための環境は既にある。ただ、女性が積極的に前に出ていこうという環境は、他県と比べると残念ながら手薄である。もっと女性が参加しやすく、積極的に社会の前面に出られるような環境作りを指針として出していく必要がある。

事務局：秋田県の人口減、特に社会減の方で、今はほぼ男女等しく首都圏の大学にかなり進学しているが、戻ってくる率が女性の方が少ない。それはやはり高学歴の女性を受け入れるような職場がなく、就職してもなかなか管理職に就けないような状況があるということで、女性の活躍の推進の方であきた未来創造部のミッションである。その女性の部分をどこまでこの科学技術振興ビジョンに書くかということもあるが、他のふるさとあきた元気創造プラン等々で、女性の活躍の土壌を作るということは、真剣に検討して実現するようにしたいと考えている。

吉澤委員：5年以上前、中学生、高校生の女子生徒にもっと科学を知ってもらうため、県立大学に文系・理系を問わず中学生を招いて実験してもらったりした。帰りがけに参加者に尋ねたら、実験とか楽しいのでやってみたい、文系から変わるかもしれない、ただ、理系に進んで仕事に就けるのか、やっていけるのかと家族に言われていますという話があった。そういうことが事実だとすれば意識的なものからなのかなと感じている。

小川会長：大学の女性研究者を増やそうという取組は全国で行われているが、なかなか難しい。研究者になるためにドクターコースに行く女性が少ない。分野によってはほとんどいない。採用しようとして女性限定のような、いろいろな方策を立てているが、それでも少ないというのが現状である。

役職は男性、下の仕事は女性という風潮がある。関西から来た人間から見ると考えられないようなところもあって、徐々に改善はされているが、その辺も、このビジョンに書き込められればいいと思う。県、大学、公設試、企業がそういう風に思っているということを表せたらいいと思う。それによって一人ずつ採用して、将来は課長、部長という取組があってもいい。

大学に来ている女子を見ると県内の女子と県外の女子と圧倒的に違う。県内の子はやはりおとなしい。上に行きたいという子も少ないし、ドクターコースに行かせようという家庭も極めて少ない。県としても、もう少し踏み込んで家庭に対してもできるような

方策を立てて頂ければありがたい。女子力が日本を席卷している今の時代、秋田県もそういう風になっていければと思う。

齊藤仁志委員：（県内定着について）2つ、事例を紹介させて頂く。一つは石川県。高校生が地元の大学に入ってくれるよう県が担当室を設けて、父兄に説明会をやっている。

あと、宮崎県。県内の大学が一堂に会して科学イベントをやって、その中で大学の説明会をやっている。各地域によっていろいろな取組をしているので、是非とも大学や県庁でそういう方策を考えて頂ければいいと考えている。

小川会長：県全体のそのような取組は今までなかった。県の主催で県内企業のブース等を設けて県立大と秋田大学とで県内企業を紹介して、是非大学の卒業生がそこに行けるような取組がようやく始まってきた。

飯塚委員：この骨子案の全体像だが、これについては秋田県の課題や強み弱みを4つの方向性にかなりうまく取り入れていると思う。全体の大きい流れと今後10年の目標としてはこれでいいのではないかと。これにあと肉付けしていけばいいと感じる。4つの手法も研究や連携など非常に大事な4つのテーマですので、このマトリックスで展開していくというのはいい感じがする。各公設試はこういう方向である程度、コンセンサスが得られると思うが、大学の方は独自の得意分野もいろいろあると思うので、それをいかにこれに反映させていくかを検討していけば、いい10年のビジョンになっていくと感じる。

小川会長：おおよその骨子としてこれを認めて頂いて、きっちり秋田の良さを出せるような、特化したビジョンに作っていければと思う。その辺はもう少し議論をさせて頂くことにして、今回おおよそ認めて頂ければ進められると思うが、よろしいか。

（反対なし）

では、お願いします。

それでは続いて、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料6により今後のスケジュールについて説明）

小川会長：ただ今の説明について私の方から、今のような議論を踏まえてビジョンとアクションプラン作っていかうということだが、ワーキンググループのような形でビジョン推進部会が中心となって最終的なものを提案していく形になると思う。もしワーキンググループという位置づけであれば、もう少し頻繁にやったらどうかと思う。何回か議論して、持ちよって進めた方がいい案ができると思う。

事務局：作業の進め方については会長からの今の意見を踏まえて、メール等も活用して共有しながら1回で作業が終わりとならないように想定している。

それから先ほどの女性研究者の育成・確保ということについては、4つの手法の中の人材育成・支援という部分で項目出しを行っているので、その中で産業の担い手の確保等も含めて、この後の肉付け作業の中でしっかり取り入れていくようにしたい。

柴田委員：秋田県外からの意見を取り入れるような仕組みは作れないだろうか。

例えば全国の状態を知っている人で、ある程度秋田に造詣がある委員に入って頂いた方がもう少し、客観的で新しい意見が聞けると思う。

事務局：そういう部分も含めてJSTの齊藤仁志委員に本部から参加して頂いているので、広く御意見を頂戴したい。

齊藤仁志委員：大変ありがたく思う。私共が行っている事業は47都道府県を対象にしている。各自治体、各大学また企業と色々な打ち合わせをさせて頂いている。少しは全国の状態を認識しているのでお役に立てると思う。

齊藤順子委員：女性のことだが、環境がやっぱり一番問題だなという風に思っておりまして、本当に女性を信頼しきってまかせられれば徐々に変わっていくような気がする。

小川会長：男女共同参画という話は、女性の方の御意見が非常に重要になってくる。男性の目から見てもわからないことがたくさんあり、重要なことだと思う。大学でもたくさん取組があるが、すぐに女性が増えるかというところでもない。教員以外の事務職員では女性が多く、秋田大学は3分の2程度です。圧倒的に女子が上で、何人か課長も出ている。

須田委員：今話が出た女性研究者に関して、研究者ということで理工系が多いと思うが、以前に比べると理工系学部を志望する女子生徒は大分増えてきていると思う。ただ、例えば県外に出て、今だと4年だけではなく、最低でも修士課程まで進んで6年、さらにはドクターまで進んで勉強してきたときに、女性に限らずだと思うが、そこまで勉強して秋田に帰って生かせる場があるのかどうかというところが実際の生徒たちの考えかと思う。実は秋田県内にも色々な企業があつて、研究されていて、実績を残している会社もたくさんあると思うが、それを知らないというのが現状だと思う。もっと生徒たちに知ってもらえる場があると、県外の大学に行っても研究者という形で戻ってきて働きたいと思う生徒が増えるのではないかと思う。

小川会長：これは本当に喫緊の課題であるので、是非秋田県でもそれが実現すれば、さらに暮らしやすい秋田県になると思うのでよろしくお願ひしたい。

ビジョン、スケジュール等について、これで進めていくということなのでお願ひする。

(3) その他

小川会長：その他、委員の皆様から御発言等ありますでしょうか。

(齊藤仁志委員から J S T 主催のイベント紹介)

小川会長：会議の議事が全て終了したので進行を事務局に戻す。

6 閉会